

試験に不合格だった方及び認定経営革新等支援機関の更新をされる方が受験できます。
ただし、更新の方は、中小企業大学校（中小機構）の研修を受講（修了）されていることが条件となります。

*【実践研修】の修了証書の写しを1部添付してください。（必須）